

地域再生計画

1 **地域再生計画の名称**
酪農担い手・起（企）業者移住支援計画

2 **地域再生計画の作成主体の名称**
北海道天塩郡幌延町

3 **地域再生計画の区域**
北海道天塩郡幌延町の全域

4 **地域再生計画の目標**

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

幌延町は、北海道北部の日本海岸に面した北緯 45 度線が横断する地域に位置し、冷涼な気候と 574.10 km²という広大な大地を活かした酪農業を基幹産業とする人口 2 千 4 百人程度の町である。

しかしながら、基幹産業である酪農業の近代的な経営形態への移行が進まず担い手不足からの離農、若者層の進学・就職、建設事業者減少等に起因する転出等が続いており、直近 10 年間（平成 17～27 年）の人口減少は 12.1%で、特に生産年齢人口（15～64 歳）が 17.8%と大きな減少傾向にあり、地域社会の原動力ともなる年齢層の人口流出と高齢化が最大の課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

基幹産業の担い手確保と雇用・産業創出に結び付く新規起業及び企業誘致者向けの移住支援施策の展開により、移住定住人口の増加、酪農業のブランディング、新産業創出サイクルを構築し、稼ぐ力に繋げることとする。

これらを実現するため、まちづくり機能を有する団体の一元的サービスにより、駅カフェ等のコミュニティ機能を兼ね備えた「移住情報PR支援センター」の移住情報等発信による移住希望者を「移住体験ちょっと暮らし住宅」へ誘導し、農作業体験等による地域理解度・愛着度の醸成を図るとともに、基幹産業の担い手や雇用・産業創出の「稼ぐ力」に繋がる起（企）業者をターゲット層に低家賃の「酪農担い手・起（企）業者移住支援住宅」を提供し、各種ソフト施策と連動させた生産年齢人口の流入を図ることで「知る・体験する・愛する・住む・稼ぐ」の地方創生移住サイクルを構築する。

これらの移住支援プログラムを円滑に推進することにより、生産年齢人口の流入を促進し、人口減少のペースを鈍化させ、2千人程度の人口規模の長期的維持を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ちょっと暮らし 利用者数	0人	0人	0人	2人
移住世帯数	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯
新規就業者数	0人	0人	0人	0人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし 利用者数	3人	4人	9人
移住世帯数	0世帯	1世帯	1世帯
新規就業者数	0人	1人	1人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

まちづくり機能を有する団体により、移住情報発信・移住体験等を一元的に運営する「移住情報PR支援センター」を端緒とし、新規起(企)業支援・貸事務所・乳製品加工施設等を運営する「産業振興支援センター」等の展開による生産年齢人口誘導を図り、移住者の「しごと」を創出するための起(企)業誘致促進・商工業雇用促進助成、地域資源ブランディングチャレンジ支援などのソフト事業を創設するとともに、移住者の定着定住性のため独自で整備する移住支援住宅等や空き家バンク、新築取得改修等を助成する定住促進持家住宅建設等補助事業など、ソフトハード両面で地方創生移住サイクルを構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方拠点整備交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

北海道天塩郡幌延町

② 事業の名称：移住情報PR支援センター整備

③ 事業の内容

本事業は、当町の鉄道系資産によるまちおこしの特性を活かしてJR幌延駅と賃貸借契約を締結のうえ設置管理条例を制定し、駅舎の空きスペースを改修による駅カフェ等のコミュニティ機能を兼ね備えた移住情報PR支援センターとして移住情報発信の拠点とするものである。当センターには、移住コンシェルジュ等を配置のうえ、移住相談窓口を開設することとし、「知る・体験する・愛する・住む・稼ぐ」の移住支援プログラムの端緒とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

特産品等開発を進めることから地域再生計画最終年度の平成33年度までに、駅利用者からの要望の高い駅舎内での飲食サービス物販等提供、町民向けの乗車票販売による販売手数料、移住体験住宅誘導による清掃料等、移住体験住宅利用料により自立的な運営を図る。

【官民協働】

まちづくり機能を有する運営主体と鉄道事業者との連携により、鉄道駅を移住情報発信の拠点として位置付け、各種移住促進施策をPRする。また、農協等との連携による就農対策、商工会との連携による雇用創出対策、産業振興支援センターに新設する貸事務所を活用し、最先端の科学技術集積地域の強みを活かした起（企）業誘致等により官民が一体となって人口減少の克服と雇用・産業創出に取り組む。

【政策間連携】

幌延町の認知度向上のため、ふるさと納税や鉄道系資産による観光PRを推進するとともに、基幹産業の酪農業振興のため、農協や担い手育成センターと連携した就農支援等の推進、産業振興支援センターに整備する乳製品加工施設での酪農体験や乳製品ブランディング等6次産業化を推進する。また、商工会と連携した町外転入者向け雇用促進助成金等制度の創設、貸事務所への起（企）業誘致支援策の展開等重層的取組により、町内への生産年齢人口の流入を図る。

【地域間連携】

北海道のふるさと移住定住推進センター、北海道移住促進協議会・NPO法人住んでみたい北海道推進会議で運営する「北海道移住まるごと情報サイト～SHIFT LIFE 北海道～」との連携、北海道暮らしフェアへの参加等による広域的な枠組みを強化する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ちょっと暮らし 利用者数	0人	0人	0人	2人
移住世帯数	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯
新規就業者数	0人	0人	0人	0人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし 利用者数	3人	4人	9人
移住世帯数	0世帯	1世帯	1世帯
新規就業者数	0人	1人	1人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画振興グループが取りまとめる。

【外部組織の参画者】

幌延町まち・ひと・しごと創生会議の有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 10,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住体験ちょっと暮らし住宅整備

事業概要：「移住情報PR支援センター」と連携し、乳製品加工体験、地域魅力発見ガイドツアーなど体験プログラムの提供により、地域理解度・愛着度の醸成に努め、「知る・体験する・愛する・住む・稼ぐ」の移住支援プログラムの一環として移住人口の増加を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(2) 移住支援住宅等整備

事業概要：移住体験ちょっと暮らしにより移住を希望する者等に対して、農業生産法人就業や貸事務所等での起（企）業を促進するため、移住支援住宅を整備して低家賃で提供することにより移住人口の増加を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(3) まちづくり機能を有する団体設立

事業概要：移住情報発信・移住体験等を一元的に運営する「移住情報PR支援センター」や新規起（企）業支援・貸事務所・乳製品加工施設等を運営する「産業振興支援センター」等のまちづくり機能を有する団体の展開により町内への生産年齢人口の流入定着化を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成30年度～

(4) 貸事務所運営事業

事業概要：新規起業、企業誘致推進等のため貸事務所を運営し、町内への生産年齢人口の流入定着化を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成30年度～

(5) 乳製品加工施設運営事業

事業概要：移住体験者等への酪農体験や農業者等による乳製品

ブランディング等6次化を推進し町内への生産年齢人口の流入定着化を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成30年度～

(6) ワイン樽製造試験事業

事業概要：純幌延産ワイン製造を目標に、地域の木材を利用したワイン樽製造試験を実施することにより、木材加工技術者等の受入によるコアコンピタンス化を図り、新産業創出を目指す

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(7) 定住促進持家住宅建設等補助事業

事業概要：住宅新築、取得及び改修費用の一部を助成することにより、移住定住促進住宅から地域への定着定住を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成28年度～

(8) 空き家バンク事業

事業概要：民間住宅所有者との連携を図り、移住定住促進住宅から地域への定着定住を促進する

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(9) 商工業雇用促進助成事業

事業概要：新規就業者を雇用する企業等に対して、雇用助成金（就職支度金、資格取得支援金、研修受講支援金等）を助成し商工業の活性化を図るとともに、生産年齢人口の流入定着化を図る

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(10) 起（企）業誘致促進助成事業

事業概要：新規起業及び企業誘致促進のため、事業所等開設及び運営経費の一部を助成することにより雇用の場創出を促進する

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(11) 地域活動助成事業

事業概要：地域住民や第1次産業従事者の地域資源ブランディングチャレンジを支援し、地場産品開発等を促進する

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成29年度～

(12) 地域おこし協力隊運営事業

事業概要：協力隊員によるPRや移住体験者へのおもてなしを通して地域への理解・愛着度を醸成し移住を促進する

実施主体：北海道天塩幌延町

事業期間：平成27年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画振興グループが取りまとめる。

【外部組織の参画者】

幌延町まち・ひと・しごと創生会議の有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ちょっと暮らし 利用者数	0人	0人	0人	2人
移住世帯数	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯
新規就業者数	0人	0人	0人	0人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
ちょっと暮らし 利用者数	3人	4人	9人
移住世帯数	0世帯	1世帯	1世帯
新規就業者数	0人	1人	1人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
 毎年度、企画振興グループが3月末時点の状況を町のホームページで公表する。